

## 兵庫県立男女共同参画センター・イーブンの相談窓口

種類	電話番号	実施日時
女性のための悩み相談 (女性カウンセラー)	電話相談(直通) 078-360-8551	月～土曜日 9:30～12:00 13:00～16:30
	面接相談(要予約) 078-360-8554	月～金曜日 11:00～18:40 土曜日 9:20～16:50
法律相談(女性弁護士)	面接相談のみ※なやみ相談(面接後に予約)	毎月 第2火曜日(原則)
男性のための相談 (男性臨床心理士)	電話相談のみ 078-360-8553	毎月第1・第3火曜日 17:00～19:00
不妊専門総合相談 (助産師等)	電話相談(直通) 078-360-1388	毎月第1・3土曜日 10:00～16:00
	面接相談(要予約) 078-362-3250	毎月第2土曜日・第4水曜日 14:00～17:00
女性のためのチャレンジ相談 (女性社会保険労務士等)	電話相談・面接相談(電話・面接とも要予約) 078-360-8554	毎月第1～4木曜日 10:00～13:00
イーブン女性就業相談室 ハローワーク相談窓口	問合せ先(電話相談不可) 078-360-8260	月～金曜日 9:00～17:00
情報相談(情報アドバイザー) (学習や調べ物などのご相談に)	電話相談(直通) 078-360-8557	月～土曜日 9:00～17:00

## 女性のための相談窓口

窓口	電話番号	実施日時
兵庫県立女性家庭センター (兵庫県配偶者暴力相談支援センター)	078-732-7700	毎日 9:00～21:00 緊急時は24時間対応しています
兵庫県警察本部 ストーカー・DV相談	078-731-7830	毎日 24時間
神戸地方法務局 女性の人権ホットライン	0570-070-810	月～金(祝日・年末年始を除く) 8:30～17:15
篠山市役所人権推進課 (第2庁舎1階)	079-552-6926	月・火・木・金(祝日・年末年始を除く) 9:00～16:00

## 福祉総合相談窓口(地域福祉課)

どこに相談すればいいのかわからない・心配ごとがたくさんあって困っている等、高齢者や障がい者の困りごとだけでなく、どんなささいなことでも結構ですのご相談ください。

電話番号 554-2511 月曜～金曜 8:30～17:15

篠山市男女共同参画センター情報紙

# フィフティだより

～一人ひとりが輝く社会をめざして～

第30号 平成26年10月発行

Sasayama City  
Gender Equality Center



【発行】  
〒669-2397 兵庫県篠山市北新町41  
篠山市役所第2庁舎1階  
篠山市市民生活部人権推進課  
電話:079-552-6926  
FAX:079-554-2332

## 平成26年度 男女共同参画研修会を開催しました

6月27日(金)午後7時30分から篠山市民センターにおいて「男女共同参画研修会」を開催しました。講師に関西大学人権問題研究室委嘱研究員の源淳子さんをお迎えし「日常性而非日常性に潜む女性問題を考える～身の回りの問題と遠くの問題を考える～」というテーマでご講話いただきました。

自分の身の回りにある、家庭・学校・地域・職場など、どの分野においてもジェンダーの視点を持つことが大事です。例えば、子どもの権利条約では安心・自信・自由を保障していますが、それぞれの反対はどういうことでしょうかという問いかけがあり、安心の反対は不安とか恐怖、自信の反対は無気力や無関心、自由の反対は束縛・選択肢がないことなどと教えられました。これらは生きる力が失われてしまうので、子どもとのかかわり方にもジェンダーの視点を持つことが必要です。

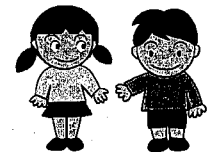
また結婚の際、男性の姓を95%以上が選んでいること、夫の実家との付き合いやお葬式・お墓のことなど非日常の場での例を示しながらわかりやすくお話いただきました。そして、大峰山の女人禁制の話にも触れられました。今もなお各地に女性の立ち入りを拒否しているところがあるそうです。



ジェンダーの視点を持つということは、上下ではなく対等(横並び)の視点を持つことで、一人ひとりが安心して自信を持って自由に暮らしていけるというお話でした。男女がともに平等な社会を求めていることが大切だと感じました。学び学習することで人間は変わることができると言われたことが心に残っています。

### 参加者の感想より

- 私の中にも差別があり、それを楽なように利用している自分もあることに気づき、しっかり自分に向き合う、学ぶ必要があると強く思いました。
- 子どもへの「束縛」という意識は今まで感じたことはなかったが、子が親に言えないだけかもしれないと考えられる。これからの子どもとの接し方や上位に立ったものの言い方には注意が必要と感じた。



【問い合わせ先】篠山市市民生活部人権推進課  
電話番号:079-552-6926 FAX:079-554-2332  
Eメール:jinken\_div@city.sasayama.hyogo.jp

# 女性に対する暴力をなくす運動 11月12日～25日

## 目的

暴力は、その対象の性別や加害者、被害者の間柄を問わず、決して許されるものではないが、特に、配偶者等からの暴力、性犯罪、売買春、人身取引、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題である。

この運動を一つの機会ととらえ、地方公共団体、女性団体、その他の関係団体との連携、協力の下、社会の意識啓発等、女性に対する暴力の問題に関する取組を一層強化することを目的とする。

また、女性に対する暴力の根底には、女性の権利の軽視があることから、女性の権利の尊重のための意識啓発や教育の充実を図ることとする。

(平成26年7月9日 男女協同参画推進本部長決定)



特別ホットラインの設置 11月17日(月)～21日(金) 8:30～19:00  
22日(土)～23日(日) 10:00～17:00  
0570-070-810(全国共通ナビダイヤル)  
法務局職員又は人権擁護委員が相談に応じます

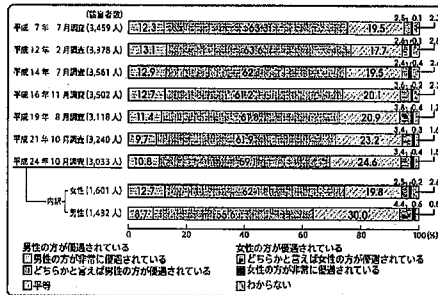
## 男女共同参画に関する意識

備考:内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」(平成24年10月)より抜粋

### 男女の地位の平等感

社会全体で見た場合、男女の地位について、69.8%が「男性の方が優遇されている」と考えています。

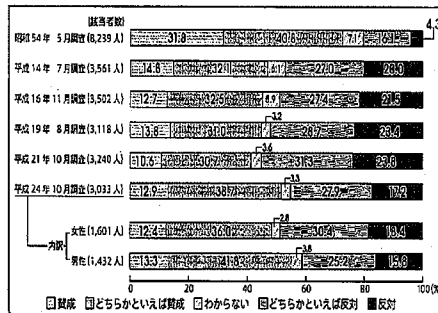
男女別にみると、「男性の方が優遇されている」と回答した人は男性よりも女性に多くなっています。



### 固定的な性別役割分担意識 (夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである)

昭和54年調査では賛成の割合が7割を超えていましたが、平成16年調査で初めて反対(「反対」+「どちらかといえば反対」)が賛成を上回り、19年調査では反対が7割を超えました。

男性は平成21年調査で初めて反対が賛成を上回りましたが、へいせい24年調査では再び賛成が反対を上回っています。



「ひとりひとりが幸せな社会のために」(内閣府・男女共同参画指針会議)作成パンフレットより抜粋



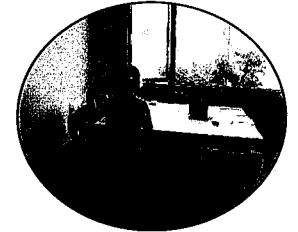
## 男女共同参画センター事業報告

### 出前 女性のためのチャレンジ相談 9月5日(金)午前10時～13時

講師: 福田真由美さん(キャリアコンサルティング技能士2級、心理カウンセラー2級)

具体的に起業を考えておられる方や、現在妊娠中で出産後、仕事再開を考えておられる方の相談会を行いました。

ゆっくりと話を聞いていただき、自分自身が気付いていなかった課題や方向性(可能性)を見つけ出せて、とても参考になったと喜んでいただきました。

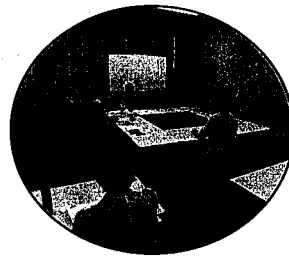


### 出張!女性のための働き方セミナー 9月9日(火)午前10時30分～12時

講師: 高見香織さん(社会保険労務士)

すでにシングルになられた方やシングルになるかもと思っている方を対象にしたセミナーを開催しました。

これからの生活設計を考えるためのポイントとして、①現時点での支出入をきちんと把握しておくこと、②焦らずに今使える行政の支援・人・時間等を調べて、甘える時は甘えて後に誰かに返せる時が来たら返せば良いということ、③いつ頃どれ位のお金が必要かを知り、それに基づいていつ・どんな風に働くのかを考えていけばよいこと、等教えていただきました。



そして、適度に自分を甘やかしつつ、心と体を健康に保ち、自分で決めて自分で責任を取れるようになること。「子どものために・・・」ではなく、「自分のために自分の人生を歩く」ことが大切と言われた先生の言葉はシングルでなくても大切なことだなあと感じました。



「第12回人権フェスタin ささやま」が平成26年11月25日～30日まで開催されるのに合わせて「兵庫と東北つながっ展～被災女性たちの手づくり小物とグループ活動展」の展示を行います。

気仙沼市をはじめ多くの団体・個人の協力を得て、中高年被災女性たちの声と、彼女たちを支援する女性たちの活動をパネルや小物で紹介しています。少しでも多くの方に活動を知っていただきたいと願っています。

会場は生涯学習センター東館です。ご近所やご友人とお誘い合わせて、お越し下さるようお待ちしております。